**様式第4-2号**

（第一面）

**安全点検報告書**

年　　月　　日

（あて先）

仙台市　　　　　区長

（〒　　　－　　　　）

　　　　住所

電話

（法人にあっては事務所の所在地，名称及び代表者の氏名）

屋外広告物等の状況について，点検を実施したので，仙台市屋外広告物条例第１６条の２第２項の規定により，点検の結果を提出します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 表示又は設置場所 | （地名地番）  仙台市　　　区 | | | | | | | |
| （住居表示）  仙台市　　　区 | | | | | | | |
| 現許可年月日 | 年　　月　　日 | 現許可番号 | 指令 第　　　　号 | | 現許可期間 | | 年　　月　　日から  　　　年　　月　　日まで | |
| 表示（設置）開始時期  及び経過年数 | 年　　　月　　　日（表示又は設置を開始してから　　年経過） | | | | | | | |
| 点検報告事由 | □継続許可　　　　　　　　□改造許可　　　　　　□移転許可  □その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | | | |
| 広告物等の概要 | 種　別 | | 自家用／他 | 個　数 | | 面積(㎡) | | 特殊照明 |
|  | | 自 ・ 他 |  | |  | | 有 ・ 無 |
|  | | 自 ・ 他 |  | |  | | 有 ・ 無 |
|  | | 自 ・ 他 |  | |  | | 有 ・ 無 |
|  | | 自 ・ 他 |  | |  | | 有 ・ 無 |
| 合　　計 | | |  | |  | |  |

（第二面）

点検結果

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 整理番号 |  | |  | | | |
| 点検実施者 | 住所：（〒　　　－　　　　）  氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　電話： | | | | | |
| ※点検実施者の資格  （該当するものに〇） | １　屋外広告士  ３　一級建築士又は二級建築士  ５　電気主任技術者  ７　技術士（電気電子部門，建設部門） | | | | ２　一級広告美術仕上げ技能士  ４　特種電気工事資格者（ネオン工事）  ６　施工管理技士  （土木，建築，電気工事）  ８　点検技能講習会修了者 | |
| ※資格番号 |  | | | | | |
| 点　検　日 | 年　　月　　日 | | | | | |
| 広告物の種別  （いずれかにチェック） | □屋上広告物　　□壁面広告物　　□地上広告物 | | | | | |
| 点　検　項　目 | | 点検方法  （実施した方法を囲む） | | 異常の有無 | | 異常有の場合，補修の内容 |
| 基礎，取付（支持）部の  変形・腐食 | | 目視　　触診 | | 有・無 | |  |
| 主要部材の変形・腐食 | | 目視　　触診 | | 有・無 | |  |
| ボルト・ビス等のゆるみ・欠落 | | 目視　　触診 | | 有・無 | |  |
| 表示面の汚染・変色・はく離 | | 目視 | | 有・無 | |  |
| 表示面の破損 | | 目視 | | 有・無 | |  |
| 照明，分電盤など  電気設備の故障・損傷 | | 目視　検査 | | 有・無 | |  |
| その他特に点検した箇所  （　　　　　　　　　　　　） | | 目視　　触診  検査　　その他 | | 有・無 | |  |
| その他特に点検した箇所  （　　　　　　　　　　　　） | | 目視　　触診  検査　　その他 | | 有・無 | |  |

（注意）

1. 点検を実施した広告物等が複数ある場合，すべてについて第二面を作成し，整理番号に適宜番号を振って下さい。
2. １の場合において，点検実施者が同じであるときは，※欄の記載を省略することができます。

（第三面）

広告物等の現況写真

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 整理番号 |  |  |
| 項目 | 写真 | |
| 全　景 |  | |
| 特に異常が認められた  箇所の拡大写真 |  | |
| 特に異常が認められた  場合，当該箇所を  補修した後の写真 |  | |
| 点検結果，補修等に  関するコメント |  | |

（注意）

１．点検を実施した広告物等が複数ある場合，すべてについて第三面を作成し，第二面の作成時に振った整理番号と

合わせてください。

２．写真はカラーを使用してください。

３．異常が複数見受けられた場合など，写真枚数が多い場合は別紙としてください。